

障害児通所支援事業勤務証明書

1 勤務者氏名及び生年月日

氏名 \_\_\_\_\_

昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生

2 事業の種類

\_\_\_\_\_ ※「裏面の事業の種類について」を参照し、該当の番号を記入してください。

3 設置（実施）主体 \_\_\_\_\_

4 運営主体 \_\_\_\_\_

5 実施場所

・住所 \_\_\_\_\_

・電話番号 \_\_\_\_\_

6 運営開始年月 昭和・平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

7 施設の名称、勤務期間等

名 称	勤務期間			総勤務時間数
	自	(昭・平)	年 月	
至	(昭・平)	年 月		
計		年 月		

注)裏面の「勤務条件について」を参照してください。

上記の者は、2に掲げる事業にて児童の保護に従事していたことを証明します。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

証 明 者 名



証明書作成部署	
連絡先	

※証明書の記載内容確認ため、連絡をする場合があります。

「事業の種類について」

- ① 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 2 の 2 第 1 項に規定する「障害児通所支援事業（保育所訪問支援事業を除く）」（適用期間：平成 24 年 4 月 1 日から）
- ② 障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）に規定する「児童デイサービス」（適用期間：平成 24 年 3 月 31 日まで）

「勤務条件について」

ア 平成 3 年 4 月 1 日以降の高等学校卒業（保育科は平成 8 年 4 月 1 日以降の卒業）で、2 年以上の勤務経験者 の場合

- ・ 2 年以上の勤務で総勤務時間数が 2,880 時間以上を満たすこと。

イ 5 年以上の勤務経験者の場合

- ・ 5 年以上の勤務で総勤務時間数が 7,200 時間以上を満たすこと。

※複数施設での勤務の場合は、あわせてアまたはイの勤務期間を満たしている事が  
必要です。複写してそれぞれの施設ごとに本証明書を作成してください。

注) 書類作成上、ご不明な点は神奈川県次世代育成課までお問合せください。

神奈川県次世代育成課

電話 0 4 5 - 2 8 5 - 0 3 4 1

月曜日～金曜日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分（祝日を除く）